



清流news

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

Tel 042-514-8309

発行日 1月・7月

Vol. 129

発行
日野市
環境共生部
緑と清流課

環境月間の報告

日野市は河川、用水、湧水などの水域が多く、市の北側を多摩川、市の中心を浅川が流れています。また、日野台地の崖線と多摩丘陵方面には豊かな緑が残されています。程久保川や豊富な湧き水もあり、「水の郷 日野」にふさわしい財産です。

この多くの資源が田畑を潤したり、数多くの生きものを育む場所にもなっています。また、人々が憩いの場として親しんだり、子どもたちが魚とりや虫取りなどで楽しんだりすることも多いはずです。豊かな自然は、四季折々の美しい景観を生み、豊かな心を育てます。

令和3年度の環境月間は「守りぬこう ひのが育む 水と緑」をテーマに、日野市に生息する生きものや水と緑といった自然を知っていただくため、さまざまな催しを企画しました。これからも身近な生きものと共生できる日野の豊かな自然を大切にしていきたいと思います。

【緑と清流ポスター展】

市内の小・中学生たちが、水辺や緑をテーマに描いたポスターを日野市庁舎1階で展示しました。

日程：（小学生の部）10月4日（月）～10月15日（金）

（中学生の部）10月18日（月）～10月29日（金）

今年度もたくさんのご応募ありがとうございました！

※優秀作品は2、3面に紹介します。



日野第一中学校2年 堀田香南子

中学生の部 最優秀作品



東光寺小学校6年 天野みのり

小学生の部 最優秀作品

【ミニ水族館】

市内の用水や河川に生息する魚や生き物を日野市庁舎1階で展示しました。

日程：10月4日（月）～10月29日（金）

【日野用水クリーンデー】

日野用水クリーンデーは、日野用水上堰の東光寺から日野駅までの区間を、地元自治会・用水組合の協力をいただいて、用水路に捨てられたごみを清掃する催しです。今年度は約20名の方が参加しました。ご協力ありがとうございました。

日程：10月24日（日）



スター

日野市環境月間の行事として、市内の小・中学校の子どもたちへ緑と清流に関するポスターを募集しました。令和3年度も多くの応募があり、その中から選ばれた作品です。身のまわりの水辺や緑へ対する子どもたちの思いが描かれています。

小学生の部 優秀作品



日野第五小学校6年 小林 南登



日野第四小学校3年 藤田 湊



日野第三小学校6年



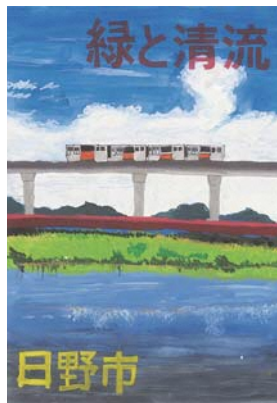
豊田小学校6年 遠藤 詩朋



七生緑小学校4年 三村 藍右



仲田小学校5年 菱山桂史郎



仲田小学校5年 加藤 壱絆



日野第八小学校6年 盛島 薫



南平小学校5年 竹内 理菜



南平小学校5年 石川ほの莉



日野第八小学校5年 中井 里沙



仲田小学校5年 吉田ひかり



東光寺小学校6年 亀屋 七海



南平小学校5年 松尾 凜花

令和3年度

緑と清流



七生中学校2年 時枝孔之介



日野第二中学校2年 市川 梨紗



日野第二中学校2年 吉村 落枝



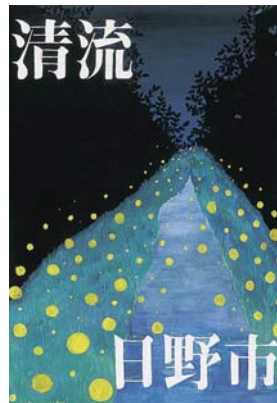
日野第一中学校2年 瀬沼 さら



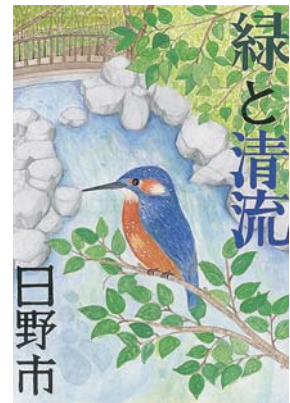
日野第三中学校3年 藤田 謙介



日野第三中学校3年 中村 吏成



日野第三中学校3年 近藤 優真



七生中学校2年 山岸 優美



大坂上中学校1年 三田 彩加



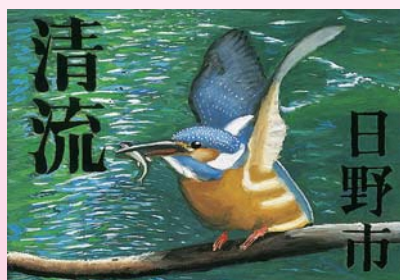
三沢中学校2年 今田 萌花



日野第三中学校2年 仲林ゆりか



三沢中学校2年



日野第三中学校3年 大橋 遼斗



日野第三中学校2年 宮本 萩

中学生の部
優秀作品

用水の保全ーに関する条例の一部改正について

改正の経緯・目的

多摩平のマンション開発事業により黒川清流公園の湧水が一時的に白濁・枯渇するという事象が発生してしまいました。この反省を踏まえて湧水地を適切に保全するため、現行の清流保全条例等を一部改正し、令和4年4月1日から施行されます。



改正ポイント①

地下水に影響を及ぼす可能性のある工事については、事前協議を行い協定書を締結するプロセスを踏むということを明文化します。あらかじめの協議を位置づけると同時に、協定書を事業者と緑と清流課で取り交わすことを明記します。

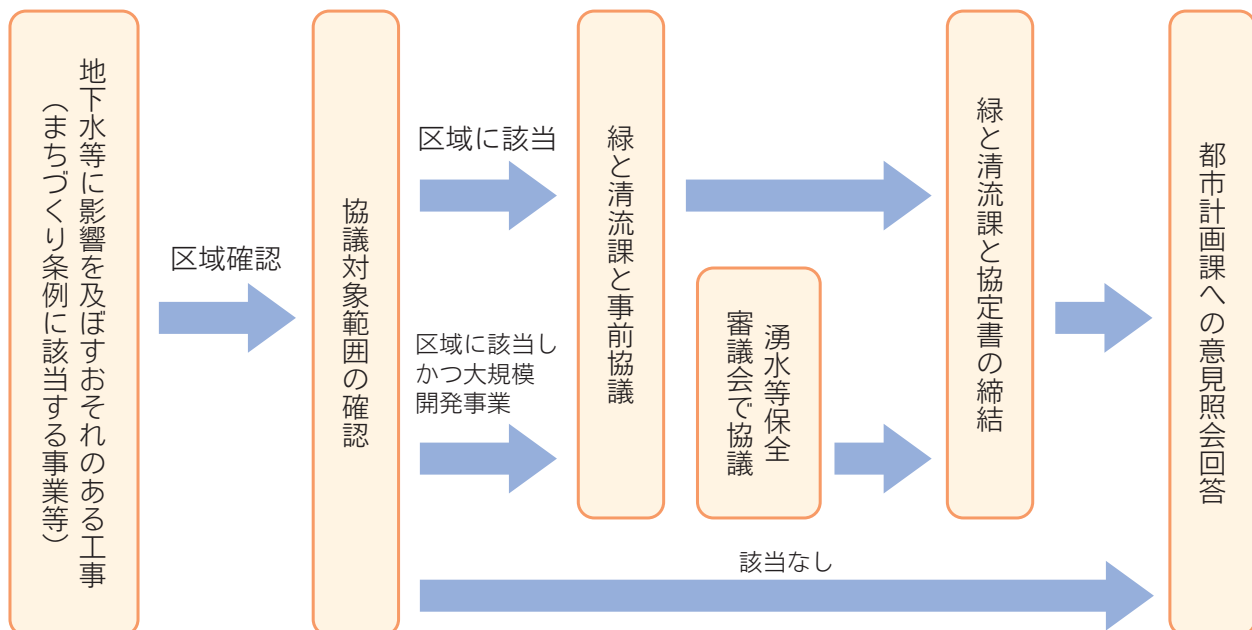


中央図書館下湧水

【改正による効果】

地下水等に影響を及ぼすおそれが少なくなるような十分な協議を行うことが可能となります。また、今まで規定していなかった解体工事についても対象としました。

【事業区域確認～都市計画課意見照会回答までのフロー図】



清流ニュースにひとこと

清流ニュースに、「こういう記事を載せて欲しい！」や「こんなイベントを企画して欲しい！」など、皆さんからのご意見・ご要望を募集したいと思います。次号以降の清流ニュースの編集の参考にさせていただきます。

宛 先

(お手紙、FAX、メール等をお願いします)

日野市役所 環境共生部 緑と清流課
清流ニュース担当宛て

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

FAX 042-581-2516

メール seiryu@city.hino.lg.jp

日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・



改正ポイント②

協議対象範囲及び協議を必要とする内容を明確化し、チェック機能を働かせます。保全すべき湧水を位置付け、その湧水地から一定距離以内で行われる事業を協議対象工事とし、かつ事前協議の内容について明確化します。

【協議対象範囲】

下記に掲げる湧水地の周辺250m以内及び黒川清流公園湧水群については500m以内（ただし、開発事業地が湧水地よりも標高が低い場合、また用途地域が第一種低層住居専用地域に該当する場合を除きます。）

◇湧水地の保全の重点箇所

- ①谷仲山湧水 ②東光寺緑地湧水 ③豊田崖線下湧水群 ④程久保川源流湧水群 ⑤百草谷戸湧水 ⑥明星大学谷戸湧水 ⑦七生中学校自噴井戸 ⑧豊田小学校自噴井戸 ⑨黒川清流公園湧水群 ⑩中央図書館下湧水群 ⑪小沢緑地湧水

※このほか八幡神社湧水及び宗印禅寺湧水が位置付けられておりましたが、すでに枯渇・しみ出しとなっているため除外します。



対象湧水の位置図（概要）

【協議を必要とする内容】

まちづくり条例の手続きが必要となる事業及び杭の解体工事で、かつ地下水に影響を及ぼすおそれのある工事を対象とします。事前協議においては、杭工法、杭長、杭工事前後や杭工事中のモニタリング調査回数及び方法、住民説明、異常が確認された場合の対策等の管理基準項目を定めます。

【改正による効果】

条例等の関係法令に基づいた十分な事前協議や必要な調査を行った上で、杭工法やモニタリング調査に関することや、改善策等を事業着手前に明確にすることが可能となります。



改正ポイント③

一定規模以上の大規模開発事業については有識者による審議会を設置し、その都度管理基準項目を設定します。

※一定規模以上の大規模開発事業とは、まちづくり条例第84号第1項第1号に規定する事業です。具体的には、区域が5,000㎡以上（多摩丘陵自然公園区域内（ただし、開発事業区域及びその周辺の土地の形状がおおむね平坦地で、市長が認めた場合は除く。））については3,000㎡）以上の開発事業を指します。

【改正による効果】

専門家の視点を交えて管理基準項目を定めることにより、地下水等への影響をできる限り抑えて湧水等の保全に繋げることができます。



当社は2012年から社会貢献活動の一環として日野用水守制度に登録し、毎年11月上旬に平山用水の清掃活動を実施しています。暦の上では立冬の頃となりますが、例年天候に恵まれ、爽やかな秋空のもと、社内ボランティアとして30〜40人程度の従業員が参加しています。2020年、2021年は新型コロナウイルスの影響のため、残念ながら



メタウォーター株式会社

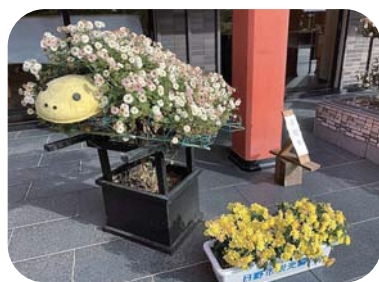
ら人数を10人に絞って実施いたしました。

メタウォーターという社名が示す通り、当社は水・環境インフラに携わる企業です。そして、日野事業所では浄水場や下水処理場の電気関連設備の設計・試運転調整・サービスなどを手掛けています。そのため、日野市の豊かな水環境を守ることに関心の高い従業員も多くいます。参加人数を絞らなければならない昨今の状況が一日も早く収束することを願いながら、用水守活動に参加しています。

さて、2012年から2021年までの記録を見返すと、年々収集するごみの量が減っていることに気が付きました。（決して清掃活動を手抜きしている訳ではありません！）これは日々のニュースの中で環境問題について見聞きすることが増え、世の中の意識が少しずつ変化してきたことの表れではないかと思えます。環境問題はその範囲や影響度か



ら国や自治体、業種といったマクロな視点で語られることが多いですが、どんな取り組みも根底で支えているのは個人レベルの意識・行動ではないでしょうか。日野市は古くから豊かな水の恵みを楽しんできた地域であり、これからも変わらず自然と共生しながら発展していったらいいと思います。地域に根差す一企業として、当社も微力ながら日野市の自然環境保護の一端を担い、未来へ向け豊かな自然を残していく一助になれるよう、今後も用水守活動を継続していきます。



高幡不動尊



市の花 「菊」の祭典

令和2年度は市役所と市民会館に挟まれた木陰のスペースで菊花展・菊花コンテストなど、菊にまつわる祭典を開催していました。令和3年度は隣の日野中央公園のステージを中心とした広いエリアで10月から11月にかけて開催されました。



日野中央公園ステージ上

引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されていましたが、携わる方々の長年の経験による工夫や日々ご尽力いただいたお陰で無事開催することができました。また、丹精込めて肥料づくり、土づくりから行った菊で菊花展に彩りを添えていただきました。高幡不動尊では一昨年、新型コロナウイルス感染症の影響で50回目となるはずだった菊まつりが中止され、令和3年度も開催が懸念されましたが、無事に開催されました。また、市役所一階ロビーにも展示し、来庁者の方々にも楽しんでいただきました。展示の様子を掲載しましたので、会場に足を運べなかった方も写真ではありますがお楽しみください。花びらに特徴がある「江戸菊」も見事に咲いておりました。



市では、「日野市みんなでまちをきれいにする条例」に基づき、毎年5月（春）と11月（秋）の最終日曜日を「市内をみんなできれにする日」としています。回数を重ねていくごとに、参加する方が増え「まちをきれにする」意識が、とても高まっているのだと感じています。

市内一斉清掃は自治会、学生ボランティア等、様々な団体の方々にご協力をいただいております。

この活動を今後の地域の美化活動を進めるきっかけとして、また、皆さんの交流を深め地域のつながりを強めるきっかけづくりとしていただければ幸いです。

今回は、令和4年5月29日に春の市内一斉清掃を予定しています。

引き続き、ご協力お願いします。

【環境保全課】

秋の市内一斉清掃

市では、「日野市みんなでまちをきれにする条例」に基づき、毎年5月（春）と11月（秋）の最終日曜日を「市内をみんなできれにする日」としています。

令和3年度 秋の一斉清掃

参加団体（組）		211
参加人数（人）		14,780
収 集 量 （kg）	可燃	33,950
	不燃	880



石田環境プラザが 出来ました!!



令和3年7月、石田1丁目の新井公園横に石田環境プラザが開設されました。この施設は『環境』、『地域コミュニティ』、『防災』というコンセプトのもと、ごみ減量や食品ロス対策などの環境に関する情報発信や啓発を行うほか、地域交流や防災拠点として活用されています。



問い合わせ 石田環境プラザ ☎ 042-584-3317

新井公園の水辺



新井公園の親水スペース

石田環境プラザの開設と同時期に、新井公園の水路沿いに親水スペースができました。水辺に階段で降りられるような造りとなり、放課後になると水路で遊ぶ子供たちが賑わっています。『水の郷ひの』にぴったりの公園にリニューアルしているので訪れてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ

公園緑政係

☎ 042-514-8307（直通）



(C) 2017 PASCO CORPORATION.
(C) 2017 INCREMENT P CORPORATION.
いかなる形式においても著作権者に無断でこの地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。



川に生えるモズク？



カワモズクの仲間
(2021年11月22日 豊田)

モズクという三杯酢で食べるとおいしい海藻を思い浮かべますが、身近な淡水に生える「モズク」があるのをご存じでしょうか？その名もカワモズクです。湧水などきれいな水が流れる沢や水路、浅い池などに生え、水底の石や木の枝などから、長さ数センチの茶色や緑色の細い枝状のものがふさふさと茂ります。柔らかいサンゴのような見た

目ですが、虫眼鏡で拡大してみると、小さなボンボンのようなものが連なった不思議な構造をしていることがわかります。



拡大図

●海苔と同じ仲間の藻類

水中でたなびく様子は一見するとコケや水草のようですが、これらやシダなど一般的な植物とは異なる藻類という生きものの仲間です。藻類にはバクテリアのような微生物から、昆布やワカメのような大きな生きものまで幅広い生きものが含まれますが、みな光合成をしており、広い意味では植物の仲間に含まれます。今回取り上げるカワモズクは、その中でも紅藻という仲間に

分類されます。海苔の原料となるアサクサノリも同じ紅藻です。一方、海のモズクは褐藻という仲間なので、分類としてはカワモズクと海のモズクは全く別の生きものとなります。

●きれいな水の指標生物

このカワモズクはきれいな水の指標生物とされ、私もまだ詳しくは調べたわけでは無いですが、市内でも湧水の流れる水路や丘陵の小川など限られた場所にしか生育していません。東京都のレッドデータブックでも絶滅危惧種に指定されており、水質の悪化や開発による生息環境の変化、土砂の堆積などによって減少してしまう可能性があります。

●不思議な生活史

カワモズクは気温が低くなる秋ごろから発生し、冬にかけて生長、成熟します。そして春から夏にかけて気温が高くなっていくと、だんだんと消失していくという不思議な生活史をしています。そのため、カワモズクを観察するに

あしがき

は今がちょうどいい時期です。さて、カワモズクのことを紹介すると、必ず「食べられますか？」と聞かれます。地域によってはかつては食用とされていたようで、三杯酢で食べたり、干してお味噌汁に入れたりしていたそうです。私もほんの少しだけ茹でて食べてみたことがあります。あまり味はせずわずかに独特の

清流ニュースをご愛読の皆さま、1年間市の環境行政にご協力いただきありがとうございます。2022年においても引き続き、日野市の水と緑の保全・繁栄にお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、私もそうなのですが、この季節は寒さが増して外に出るのが億劫になるという方が多いと思います。ですが、

冬にしか見られない景観がたくさんあり、季節の変化を楽しむことができます。例えば、サザンカやカンツバキ等は日

風味と海苔のような香りがしました。しかし絶滅危惧種となってしまった現代では、食用となるほどまとまった量がとれるような場所は、ほとんど無いのかもしれない。

*カワモズクの仲間には、チャイロカワモズクやアオカワモズクなど複数種がいます。

文・写真 日野の自然を守る会
片山 敦

野市内の公園でもこの季節にしか咲かない花であり、皆さんの大好きな言葉で言えば期間限定となっております。情勢にはなるべく自宅にいないければいけないのですが、こっそり外出して実物を観賞するのも面白いかもしれません。風情を追求するならば句でも一つ拵こしらえてもらえればと思います(募集はしません笑)。

令和という新時代にも関わらず古臭い挨拶となりましたが、2022年においても無病息災を祈りながら市民と職員一同の協力体制で環境行政の発展に臨むことができればと思います。